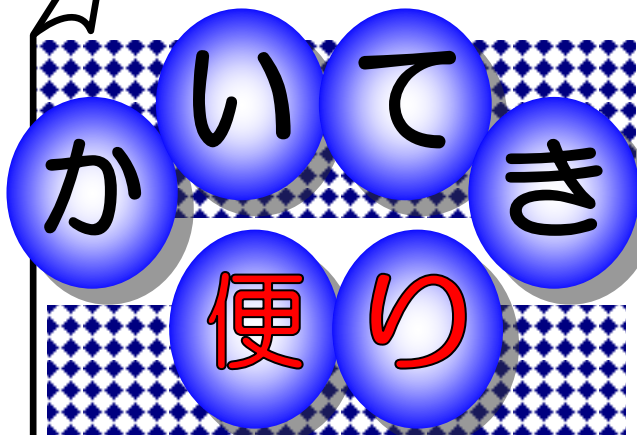


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX



- お知らせ
- ・新年挨拶
- ・「若年性認知症の本人の通いの場をつくるガイドブック」事業所向け説明会(オンライン)を開催します！
- ・R3年度 訪問看護にかかる支援策について
- ・介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修(基礎講習会)のお知らせ
- ・令和3年度施設職員向け福祉用具講習会(第2回集合型講習会)を開催します！
- ・介護職員奨学金返済・育成支援事業 交付申請 受付中！(1月17日必着)
- ・令和3年度 外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入れ支援事業 交付申請を受付中！
- ・「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

令和4年1月1日発行 第210号

新年挨拶

お知らせ

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、介護サービス事業者の皆様には、様々な感染防止対策を講じながら、必要な介護サービスを継続的に提供していただきましたことを深く感謝申し上げます。

さて、令和3年度介護報酬改定においては、「感染症や災害への対応力強化」が新たに加わるとともに、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」などについて、取り組むものとされました。

都においては、昨年3月に第8期東京都高齢者保健福祉計画を策定し、新型コロナウイルス感染症への対応を盛り込むとともに、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年(2025年)及び団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年(2040年)を見据え、東京都が取り組むべき施策を明らかにしたところです。

今年も利用者が安心して介護サービスを利用し、地域で支え合いながら高齢者がいきいきと心豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けことができるよう、コロナ禍においても、必要な感染防止対策を講じながら介護サービス事業者及び区市町村の皆様と力を合わせ様々な取組を進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

東京都福祉保健局高齢社会対策部長 山口 真吾

○「若年性認知症の本人の通いの場をつくるガイドブック」事業所向け説明会(オンライン)を開催します！」

「若年性認知症」の人は、介護サービスや障害福祉サービスを利用することができますが、実際にサービスについて相談があったらどのように対処したらよいでしょうか…

若年性認知症の人は、発症前と同じように働けなくなってしまって経済的に苦しくなったり、社会から孤立しがちになるなど、現役世代ならではの不安や悩みを抱えています。

この説明会では、令和2年3月に発行した標記ガイドブックから、若年性認知症の人の受け入れを進めていくための知識や「通いの場」を作っていくための「実践ポイント」をお伝えします。

サービスプログラムなどの工夫をしながら若年性認知症の人の居場所づくりに取り組んでいる事業所もあります。今回は「地域密着型通所介護」での実際の取組みについてご紹介します。

若年性認知症の人を知ることが、理解や受け入れの第一歩です。
お気軽にご参加いただけますので、この機会にぜひご視聴ください。

【日時】

令和4年2月2日(水曜日) 午後3時00分から午後4時30分まで

◎オンライン(ライブ配信方式)で開催します。

【対象】

都内の介護サービス及び障害福祉サービス事業者、行政職員、
若年性認知症支援に関わる方

【定員】

250名【参加費無料】

※事前申込制

※申込多数の場合は、都内在勤の方を優先します。

【申込方法】

詳細は以下のホームページをご参照ください。

[リンク先ページ](#)

視聴方法等につきましては、後日、申込フォームに記載いただいたメールアドレス宛に
電子メールにてお知らせいたします。

【申込期限】

令和4年1月26日(水曜日)

【テキスト】

「若年性認知症の本人の通いの場をつくるガイドブック」を使用します。

当日は、下記からPDF版をダウンロードいただき、併せてご参照ください。

(データでの入手が困難な場合は、ご相談ください。)

【東京都福祉保健局ホームページ】東京都の認知症ポータルサイト とうきょう認知症ナビ

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/manual_text/jakunen_guidebook/index.html

【お問合せ先】在宅支援課認知症支援担当 TEL03-5320-4276



○ R3年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和3年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

<R3年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野: 訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	<u>新たに受験する対象分野に係る教育課程の募集要項等が発表された場合等は、入学試験日の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u> 最終締切: 令和4年2月10日(木)
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	<u>新規開設したステーション等は、事務職員を雇用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u> 最終締切: 令和4年2月10日(木)
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	<u>新規開設したステーション等は、研修を始めようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u> 最終締切: 令和4年2月10日(木)
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>	<u>新たに看護職員が産休等で休業することになったステーション等は、代替職員を任用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u> 最終締切: 令和4年2月10日(木)
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	各教育ステーションへ直接申込ください

**「東京都訪問看護教育ステーション事業」
訪問看護ステーション新任訪問看護師交流会の開催**

このたび、東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看護ステーションの新任訪問看護師の方を対象とした交流会を開催しますので、是非ご参加ください。

【対象】新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師

【内容】新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。

【参加費】 無料

【お申込み方法】「申込書」に必要事項をご記入の上、下記交流会実施教育ステーションへ直接お申込みください。

その他詳細は、東京都ホームページをご覧ください。

【テーマ・開催日時等】

第3回(実施者:河北訪問看護・リハビリステーション阿佐谷)

【日時】 令和4年1月15日(土曜日)午後1時30分から午後3時まで

【テーマ】「症状のきき方のコツ」

【実施方法】 オンライン開催

【申込締切】 令和4年1月8日(土曜日) ※定員25名

【申込先】FAX:03-5913-7978

【問合せ】03-5913-7977

上記のほか、令和4年2月までに1回予定しています。

詳細は、決定次第、以下東京都ホームページ等でご案内します。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/houkankyouikukouryukai.html>

訪問看護師オンデマンド研修事業

※(一社)東京都訪問看護ステーション協会に委託して実施しています。

★eラーニング【配信中】

申込は、以下ホームページから ↓

<https://tokyohoukan-st.jp/ondemand.html>

★オンライン勉強会(第2回)

3月開催予定

※決まり次第ホームページでご案内します。

★相談受付実施中!

※対象者は条件があります。詳細はホームページをご覧ください。

※10日が、土曜日、日曜日、国民の祝日等の閉庁日に当たる場合は、翌閉庁日までとします。
また、申込状況に応じて最終期限を設ける予定です。

【ホームページ】 東京都福祉保健局 > 高齢者 > 介護保険 > 訪問看護推進総合事業

(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/>)

 東京都訪問看護推進総合事業

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216 FAX03-5388-1395

○介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修(基礎講習会)のお知らせ

1 介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修(基礎講習会)のお知らせ

新任の介護支援専門員、介護支援専門員実務研修受講者等を対象に、福祉用具講習会を開催します。

- * 内容:福祉用具と住宅改修、介護保険における住宅改修、福祉用具の見学と体験
- * 福祉用具メーカーの協力により、福祉用具を実際に見て、触れることができます。福祉用具の説明も受けられます。
- * 講師:創価大学名誉教授 和田光一氏
- * 講習日時:令和4年3月3日(木)10:00~16:45 申込期限:令和4年2月17日(木)

* 定員60名(予定)

* 1名につき受講料2,000円

* 申込書及び詳細は、下記の公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページを御覧ください。

https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_caremanager/

○令和3年度施設職員向け福祉用具講習会(第2回集合型講習会)を開催します！

都内介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の職員の方を対象に、『ヒヤリハット事例を交えたリスク管理の重要性と福祉用具を使った安全で質の高いケア』をテーマとして講習会を開催します。
受講を希望される方は公益財団法人東京都福祉保健財団までお申し込みください。

1 内容

本講習会では、ヒヤリハット事例を交え、福祉用具の事故のリスク管理の重要性について理解を深めていただくとともに、福祉用具を使用した移乗等の実演を行いながら安全で質の高いケアについて学んでいただきます。

2 受講対象

都内介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の職員の方

3 講習日程

令和4年2月15日(火曜日) 13時00分～16時00分

4 講師

伊藤 勝規 氏

(NPO法人とちぎノーマライゼーション研究会 理事長、福祉用具プランナー研究ネットワーク 副代表、福祉用具プランナー管理指導者)

5 講習会場

東京都社会福祉保健医療研修センター 講堂

6 定員

定員:60名(先着順)

7 受講料

無料

8 申込期限

令和4年2月2日(水曜日)まで

9 申込方法

財団ホームページから「令和3年度施設職員向け福祉用具講習会(第2回集合型講習会)受講申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記アドレス宛にメールにて申込書をお送りください。先着順にて受講決定の通知をお送りします。

財団 HP: https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyogu/k_shisetsu/

申込専用アドレス: yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

【お問い合わせ】

(公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

TEL03-3344-8514

○介護職員奨学金返済・育成支援事業 交付申請 受付中！(1月17日必着)

東京都では、介護職員の確保・育成・定着を図るため、「介護職員奨学金返済・育成支援事業」を実施しています。

本事業では、介護保険事業所等が常勤介護職員(有期雇用を除く)として介護業務未経験者や新卒者等を雇用し、その職員が在学中に貸与を受けた奨学金の返済相当額を手当等で支給した場合、都が事業者に対して、1人当たり年60万円(最大5年間)を上限として全額補助します。

現在、交付申請書の提出を受け付けております。本事業の活用を検討されている事業者におかれましては、東京都福祉保健財団まで申請してください。

※今年度は令和3年4月1日時点で「介護職員処遇改善加算Ⅰ」を取得しており、かつ「資格取得支援制度(介護職員初任者研修、実務者研修及び介護福祉士国家試験)」を有する施設、事業所が対象です。

なお、令和3年度は新卒ではない介護業務未経験者や、高卒者も補助対象に追加し、対象職員の範囲を拡充しました。また、事業計画書・内示手続きを廃止し、補助金申請手続きも簡略化しました。ご興味のある法人様におかれましては、本事業の活用に向けて、本機会にぜひご検討ください。

【提出期限】 **令和4年1月17日(月曜日) 必着**

【提出方法】 郵送にて必要書類をご提出ください。

【提出先】 〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階
東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 介護人材育成担当

【申請書類等】 公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページより様式をダウンロードしてください。説明動画や説明資料も、こちらに掲載しております。

(<https://www.fukushizaidan.jp/117shougakukin/>)

【お問合せ先】 東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 介護人材育成担当

TEL:03-6302-0280 FAX:03-3344-8531

MAIL:syogakukin@fukushizaidan.jp

※東京都福祉保健財団ホームページに掲載されている「質問票」を用いて、なるべくメールでのお問合せをお願いします。

○令和3年度 外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入れ支援事業 交付申請を受付中！

1. 概要

外国人技能実習制度に基づく実習実施者が、技能実習生の日本語学習や介護分野の専門知識の学習等に要する経費を負担する場合に、経費の一部を補助します。

2. 補助対象者

都内の高齢者福祉施設で介護職種の外国人技能実習生を受け入れる実習実施者

※技能実習生は入国1年目（技能実習1号）の者が対象

3. 補助対象経費

令和3年度において、技能実習生が受入施設で就労した期間のうち、就労開始日から技能実習評価試験(初級)の前日までの期間における以下の経費

対象経費	技能実習生の日本語能力	
	N4相当	N3相当以上
1 日本語学習にかかる経費(日本語講師の派遣、日本語学校への通学等) ※日本語能力試験N3相当の検定に必要な範囲	対象	対象外
2 介護分野の専門知識の学習にかかる経費(介護職員初任者研修受講料等) ※技能実習法に基づく第2号技能実習の技能検定に必要な範囲	対象	対象

4. 補助基準額・補助率

補助基準額: 技能実習生1人当たり、67万円に事業月数を乗じた額を12月で除した額

補助率: 1/2

5. 申請について

提出書類様式、提出方法等については、下記「問合せ先」に記載している、公益財団法人東京都福祉保健財団のHPに掲載しております。(提出期限: 令和4年1月11日(火曜日)【必着】)

6. 問合せ先

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 介護人材養成室 外国人介護人材担当

TEL: 03-3344-8627 (月曜日～金曜日 9:00～17:30)

HP: <https://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/>

※要綱や補助金申請に係る手引き、交付申請関係書類等は上記ホームページに掲載しております。事業の詳細(補助要件等)は、そちらをご確認ください。なお、予定は今後変更する可能性があるため、予めご承知おきください。

○ 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

お知らせ

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、**講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。**高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2021年4月1日から2022年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「[くらしWEB\(下記\)](#)」を参照のこと。)

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：**無料**

申込条件：●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブ
の他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2021年4月1日から2022年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までFAXにてお送りください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabитай/de_koza/kourei.html

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込み・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

講座申込 FAX番号：03-5614-0743<FAXのみの受付となります>

TEL03-5614-0635(月～金曜日午前9時30分～午後5時<祝日・年末年始除く>)

この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、講座を開催しています